

# 年表

## I期 1853—1884

西暦	暦年	
1853	嘉永6年	「黒船」が浦賀に来航、ペリー提督幕府に開国を迫る
1854	嘉永7年	幕府がペリー提督と「日米和親協約」を締結
1856	安政3年	アメリカ合衆国領事タウンゼント・ハリス下田に着任
1858	安政5年	幕府が米英仏蘭露5国と修好通商条約(安政の「不平等条約」)を締結
1859	安政6年	幕府は神奈川(横浜)、長崎、函館を開港し条約締結国と通商を開始
1861	文久元年	アメリカ合衆国国務省の「移民統計報告」に記録された最初の「日本移民」はサンフランシスコに1月—3月に上陸した20—25才の男性召使い
1866	慶応2年	幕府は海外渡航希望者に「御免の印章」を下付する旨触書で通告し、留学生ならびに外国人に雇われた召使いや曲芸師などに印章の交付をはじめ
1868	慶応4年	戊辰の役(維新戦争)はじまる
1868	明治元年	アメリカ人ヴァン・リードが居留地神奈川(横浜)で集めた日本人150名余(元年者)を維新政府の許可なしにサンドウィッチ島(ハワイ)へ出発させる 同じくヴァン・リードが居留地神奈川で集めた日本人42名を条約国でないスペインの領土グアム島へ送るが、明治政府はその事実を認知せず
1869	明治2年	日本在住オランダ人ヘンリー・シュネールが約15名の日本人と合衆国カリフォルニア州エルドラド郡ゴールドヒルに「コロニー」建設を計画し挫折する 6月17日付サンフランシスコ『クロニクル』新聞が合衆国へ亡命中の元幕府外国総奉行塚原但馬守昌義の消息を伝える記事を掲載
1870	明治3年	ハワイへ渡った「元年者」のうち60余名が明治政府の許可を得てアメリカ合衆国西海岸へ出稼ぎに赴き40名が日本へ帰還 アメリカ人ガルトネルが日本人250名を合衆国レイジアナ州でサトウキビの植付けと栽培に雇用するため明治政府に認可を申請するが、政府は許可せず
1871	明治4年	駐日オランダ公使が外務卿澤宣嘉に日本人兵卒500名を傭兵としてオランダ領植民地へ派遣したい旨申し出るが、外務卿は謝絶
1872	明治5年	横浜で「マリア・ルース号事件」が発生し、明治政府は同船に乗船していた清国「苦力」を解放して帰国させ、「苦力貿易」反対の断固たる意志を表明 明治政府は「人身売買禁止令」を制定し、同時に外国人に雇われて出国する日本人労働者の海外滞在期限を1カ年に限定
1874	明治7年	サンフランシスコ日本領事館の報告によると合衆国カリフォルニア州在住の邦人数は男子67名、女子8名、幼児4名
1876	明治9年	佐藤百太郎に率いられた「オーシャンック・グループ」一行5名が合衆国ニューヨーク市で日本生糸や雑貨の直売をはじめるために渡米
1880	明治13年	合衆国サンフランシスコ市在住の日本人が、同港に来航した日本海軍軍艦「筑波」の乗組員の歓迎会を開催し80名が出席
1882	明治15年	アメリカ合衆国連邦議会が「清国人移民法」を制定し、清国人労働者の入国を10年間禁止
1883	明治16年	明治政府が「徴兵令」を改正するが、海外留学中の男子には徴兵猶予を認めたため徴兵逃れの海外留学を希望する若者の数がこの年から急増 イギリス人ジョン・ミラーが濠州トレス海峡の木曜島における真珠貝採取に日本人潜水夫を雇用するための許可を明治政府に申請し、政府が認可
1884	明治17年	ハワイ王国政府は総領事ロバート・アーウィン日本人契約労働者のハワイ諸島への渡航周旋を目的とする同国政府移民局代理人に任命 福澤諭吉が『時事新報』に「米国は志士の棲家なり」と「移住論の辨」を掲載して若者の渡米を奨励

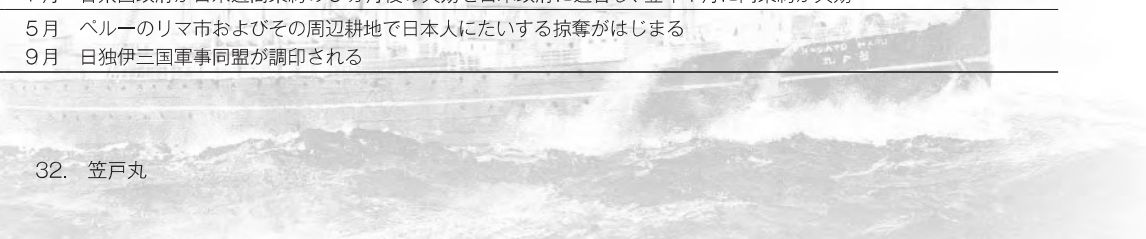


## II期 1885—1907

西暦	暦年	
1885	明治18年	1月28日 第1回「ハワイ官約移民」945名が横浜を出発 2月 合衆国連邦議会が「契約労働者法」を制定し契約労働者の入国を禁止 12月4日付『官報』によると「米国 桑 港 および其近傍在住本邦人は557名」
1886	明治19年	1月 日本とハワイ王国政府が「移民渡航協約」を締結
1887	明治20年	本年、志賀重昂著『南洋時事』と武藤山治著『米国移住論』が「余剰人口」の海外移住を奨励
1891	明治24年	3月 合衆国連邦議会が「移民法」を制定し連邦政府移民局を設置 4月 サンフランシスコ市発刊の英字新聞が日本人労働者攻撃をはじめめる 6月 サンフランシスコ市で「大日本人会」が創設される 8月 海外移住奨励を目的とする移民課が外務大臣官房に設置される 9月 恒屋盛服が「海外植民論」を出版し日本人の海外発展を奨励 12月 「日本吉佐移民合資会社」が設立される
1892	明治25年	3月 外務大臣榎本武揚がメキシコ開拓を計画
1893	明治26年	1月 ハワイ王国で革命が勃発し2月に王朝が崩壊 2月 日本殖民協会が設立され榎本武揚が初代会長に就任 3月 合衆国サンフランシスコ教育委員会が日本人学童隔離教育決議を採択するが、同市の大日本人会が抗議し撤回させる
1894	明治27年	4月 日本で「移民保護規則」が制定され移民斡旋業者の営業活動を公認 6月 「官約移民」のハワイ渡航が終わりいわゆる「私約」移民の渡航がはじまる 7月 日英修好通商条約が締結され「不平等条約」が改正される 8月 日清戦争が勃発
1895	明治28年	11月 日本とブラジル政府が修好通商航海条約を締結
1896	明治29年	1月 「移民保護規則」にかわり「移民保護法」が施行される 8月 日本郵船会社がシアトル航路を開設
1897	明治30年	5月 榎本武揚がメキシコに日本人労働者34名を入植させる 2—3月、ハワイのホノルル港で1,000名以上の日本人の上陸が拒否される
1898	明治31年	8月 アメリカ合衆国がハワイを併合し日本政府が強く抗議 9月 日本人契約労働者の入国を許可するペルー大統領令が発布
1899	明治32年	2月 ペルー行第1回移民790名が出発 11月 ハワイ・ホノルルのチャイナ・タウンで「黒死病騒動」が発生
1900	明治33年	本年 ハワイ行き旅券を所持する日本人労働者のアメリカ西海岸への転航がはじまり、その数が年々増加する 1月 沖繩から最初の移住者27名がハワイのホノルル港に到着 3月 「偽造旅券」所持者のアメリカ西海岸西北部への渡航が急増 5月 合衆国サンフランシスコ市で市民大会が開かれ排日決議が採択される 6月 サンフランシスコ市在留の日本人が日本人連絡協議会を創設 8月 日本政府は合衆国西海岸で高まる排日気運に対処するため、合衆国本土と英領カナダへ向かう日本人労働者にたいする旅券の発行を一時停止
1902	明治35年	6月 日本政府は合衆国に在留している日本人親族の呼び寄せ渡航を許可
1904	明治37年	2月10日 日露戦争が勃発
1905	明治38年	2月 サンフランシスコ『クロニクル』紙が方針を改め日本人排斥を表明 8月 サンフランシスコに東洋人排斥同盟が設立される
1906	明治39年	4月18日 サンフランシスコ大地震が発生して大火が市の大部分を壊滅させる、同市在住日本人罹災者は1万人と推定される 10月 サンフランシスコ市教育局が日本人学童の清国人学童隔離学校への転学を命じる決議を採択し、即時実施をはかり「日本人学童隔離騒動」に進展 11月 「学童隔離事件」および「日本人ハワイ転航問題」の解決をはかるための日米政府間の協議がはじまる
1907	明治40年	2月 日本外務大臣と駐日アメリカ大使が前年11月から続けられた交渉で得た合意事項を確認する11の覚書（いわゆる「紳士協約」）を承認 3月 セオドール・ルーズベルト大統領は「紳士協約」に基づき大統領行政命令を発し、日本人労働者のハワイから合衆国本土への転航を禁止 5月 サンフランシスコ市で暴徒が日本人経営のレストランを襲撃 9月 英領カナダのバンクーバー市で清国人および日本人にたいする「暴動事件」が発生 11月 皇国殖民会社社長水野龍がブラジルのサンパウロ州政府と日本人移住者導入契約を締結

### Ⅲ期 1908—1940

西暦	暦年		
1908	明治41年	1月	合衆国サンフランシスコ市で在住日本人が日本人会を設立 日本とカナダ政府がレミュー協定を結び移住する日本人の数を制限
		4月	第1回ブラジル行移民781名を乗せた「笠戸丸」が神戸港を出航 本年より合衆国在住日本人親族の呼び寄せと「写真花嫁」の渡航が本格化
1909	明治42年	5月	ハワイ・オアフ島のサトウキビ耕地で日本人労働者がストライキに突入
1913	大正2年	3月	日本の官民有力者がブラジル拓殖株式会社を設立し移住促進を図る
		4月	カリフォルニア州議会は「外国人土地法」を制定し「帰化不能外国人」である日本人農家の土地購買ならびに所有を禁止
1914	大正3年	2月	日本でブラジルへの移住促進のため日本移民協会を設立
1916	大正5年	3月	ブラジル移民組合がブラジル・サンパウロ州のアンツーネス・ドス・サントス会社と日本人移住者2万人を送る契約を締結
		7月	日本政府は国籍法を改正し条件付きで二世の日本国籍放棄を認める
1917	大正6年	12月	日本で移民会社を統合し海外興業株式会社（海興）を設立
1918	大正7年	11月	第一次世界大戦が休戦
1919	大正8年	1月	第一次世界大戦終結後合衆国で排日気運が再燃
		7月	日本語学校取締法案がハワイ准州議会を通過
		8月	ヴェルサイユ平和会議は日本が提起した「人種平等条項」を否決
1920	大正9年	1月	ハワイ・オアフ島のサトウキビ耕地で第二次ストライキがはじまる
		2月	日本政府が「写真結婚者」への旅券交付を中止
		11月	合衆国カリフォルニア州で一般投票により日本人の借地権を剥奪する「外国人土地法」が成立し西部諸州でも同様の外国人土地法を制定
1921	大正10年	7月	合衆国ハワイ准州で外国語学校取締法が施行される
1922	大正11年	1月	日本で信濃海外協会が設立され、1924年10月にブラジル国アリアンサに移住地を開設
		11月	合衆国最高裁判所は小沢孝雄訴訟の審査で合衆国在住の日本人が「帰化不能外国人」であることを決定づける判決を下す
1923	大正12年	9月	関東大震災、震災罹災者のうち、ブラジルへ移住する者にたいする船賃補助がはじまる
1924	大正13年	5月	合衆国連邦議会在「帰化不能外国人」の移住を禁じる条項を「出身国別移民割当法」に挿入し、日本人の同国への入国を全面的に禁止
		11月	日本国籍法が改正され二世の国籍放棄ならびに離脱が認められる
		本年、	日本政府が渡航費を全額補助するブラジル行き移住がはじまる
1927	昭和2年	2月	ハワイ准州における外国語学校取締法関係訴訟で連邦最高裁判所が日本語学校側に勝訴の裁定を示す
		3月	日本で海外移住組合法が制定され、8月に海外移住組合連合会が創設される
		12月	ブラジルで日本人移住者がコチア産業組合を創設
1928	昭和3年	3月	神戸に国立移民収容所が設立される
		8月	南米拓殖株式会社が設立され、ブラジルのアマゾン地域への移住を開始
		9月	日本人移住を促進するためアマゾン興業株式会社が設立される
1929	昭和4年	3月	海外移住組合連合会の現地組織としてブラジル拓殖組合が設立される
		10月	合衆国で株の大暴落がはじまり「世界大恐慌」時代に突入
1930	昭和5年	4月	上塚司が高等拓殖学校を設立し翌年に「高拓生」をブラジルへ送る
		9月	合衆国で二世が全米日系市民協会（JAACL）を結成
1931	昭和6年	9月	満州事変が勃発
1934	昭和9年	7月	ブラジル政府が「外国移民二分制限法」を公布
1935	昭和10年	本年、	パラグアイ政府が日本人移民100家族の入国を許可
1936	昭和11年	6月	ペルー政府が「移民および営業制限令」を公布
1937	昭和12年	7月	盧溝橋事件が発生し日中戦争がはじまる
1938	昭和13年	12月	ブラジル政府が新移民法を施行し、すべての日本語学校を閉鎖
1939	昭和14年	7月	合衆国政府が日米通商条約の6ヵ月後の失効を日本政府に通告し、翌年1月に同条約が失効
1940	昭和15年	5月	ペルーのリマ市およびその周辺耕地で日本人にたいする掠奪がはじまる
		9月	日独伊三国軍事同盟が調印される



# 年表

## IV期 1941—1945

西暦	暦年	月	日	
1939	昭和14年	9月	1日	第二次世界大戦が勃発
1941	昭和16年	12月	7日	真珠湾攻撃 アメリカ FBIが一世の指導者の逮捕・拘束を開始 カナダ 日本に宣戦布告し、日本人38名を検挙拘引
		8日		コロンビア 日本と国交断絶
		8日		メキシコ 日本と国交断絶 メキシコ 日本人の銀行預金凍結を発令
		9日		キューバ 日本に宣戦布告
1942	昭和17年	1月		メキシコ バハ・カリフォルニア州で「敵性外国人」の強制立ち退き開始 コロンビア 「敵性外国人」に対する資産凍結を発令 ペルー 日本と国交断絶 ブラジル 敵性国と国交断絶、日本大使館および領事館を閉鎖
		2月		ブラジル 「敵性外国人」の経済活動・利敵行為の防止、「敵性外国人」資産の凍結令を施行
		19日		アメリカ ローズベルト大統領、行政命令第9066号に署名 カナダ 法務大臣に「防衛地域」から日系人を立ち退かせる権限を付与
		3月		カナダ 「防衛地域」からの日系人の立ち退き実施を決定 アメリカ WRA(War Relocation Authority; 戦時転住局)設置(収容所の管理・運営を担当) アメリカ 強制立ち退き開始
		4月		キューバ 在留日本人とその子孫に対する強制収容を開始 ペルー 在留日本人のアメリカへの強制連行を開始
		5月		メキシコ 日本に宣戦布告
		6月		アメリカ ハワイ日系二世兵士による第100歩兵大隊が編成される
		8月		アメリカ 西海岸の日系人の強制立ち退き終了
1943	昭和18年	1月		チリ 日本と国交断絶 チリ 主要都市在住の一部の在留日本人に対して指定地域への強制移転命令を施行 アメリカ 陸軍省、日系部隊の編成を発表 アメリカ 忠誠登録の実施を発表
		2月		アメリカ 日系人による第442連隊戦闘団を編成 アメリカ 忠誠登録を開始
		7月	8日	ブラジル 海岸地方在住の「敵性外国人」の24時間以内の立ち退き命令を施行 アメリカ WRA(戦時転住局)が忠誠者と不忠誠者の隔離政策を発表 アメリカ トゥール・レイク収容所を隔離収容所に指定
		11月		アメリカ トゥール・レイク収容所で「暴動」、軍が収容所を掌握
		12月		アメリカ 中国人の帰化を認める アメリカ WRA(戦時転住局)、1945年1月2日をもって西海岸立ち退きを解除する布告
1944	昭和19年	3月		コロンビア 成人男性を中心に在留日本人とドイツ人の強制収容を開始
		5月		ポリビア ラパス市中心地域在住の日本人29名のアメリカへの強制連行
		7月		アメリカ 市民権放棄法が成立
1945	昭和20年	2月		アメリカ・ソ連・イギリス ヤルタ会談 バラグアイ 日本に宣戦布告
		3月		アルゼンチン 日本に宣戦布告
		4月		チリ 日本に宣戦布告
		5月		ドイツ 降伏
		6月		ブラジル 日本に宣戦布告
		8月	6日	アメリカ軍が広島に原爆を投下
			8日	ソ連 日本に宣戦布告
			9日	アメリカ軍が長崎に原爆を投下
			15日	日本 ポツダム宣言の受諾を告げるラジオ放送
1946	昭和21年	3月		アメリカ トゥール・レイク収容所閉鎖
		6月		アメリカ WRA(戦時転住局)が解散
		7月		アメリカ トルーマン大統領、第100歩兵大隊・第442連隊戦闘団に殊勲部隊賞

# 年表

## V期 1946—2018

西暦	暦年	月	
1946	昭和21年	3月	ブラジルにおいて勝・負組抗争に関連し勝ち組による暗殺がおこる
1947	昭和22年	10月	日本で海外移住協会が設立される
1951	昭和26年	2月	戦後初の日本汽船「神戸丸」がブラジルのサントス港に到着
		9月	合衆国サンフランシスコにおいて対日平和条約が調印される
1952	昭和27年	4月	対日平和条約が発効され日本人の海外移住が再開
		10月	戦前の神戸移民教養所を改修した神戸移住 <sup>あつせん</sup> 幹旋所が開業
		12月	戦後の政府渡航費貸付移住の第一陣として「辻梓」によるアマゾン移民が神戸港を出発 合衆国連邦議会が「移民国籍法（マッカラン＝ウォルター法）」を制定し、「帰化不能外国人」の一世に帰化権が認められる
1953	昭和28年	7月	ブラジルのマットグロッソ州ドウラードスヘ向かう「松原梓」自営開拓農民がサントス港に到着
1954	昭和29年	1月	日本国内の移住業務公的機関として日本海外協会連合会が発足
		3月	パラグアイ向け計画移住第一陣「ラ・コルメナ移民」が日本を出発
		8月	琉球政府の計画移民第一陣がポリビアに入植
1955	昭和30年	3月	ポリビア行き移民第一陣「西川移民」が日本を出発
		7月	外務省に移住局が設置され「移民」の呼称が「移住者」に改められる 移住促進のため海外移住審議会を内閣の諮問機関として設置
		8月	ブラジルのコチア産業組合が関与する青年移民第一陣が日本を出発
		9月	日本で移住先国における移住地の造成と耕地分譲を目的とした日本海外移住振興株式会社を設立
1956	昭和31年	3月	横浜移住幹旋所が開所
		7月	ドミニカ共和国行き計画移民第一陣が日本を出発 海外移住振興株式会社のブラジル現地法人としてジャミック（JAMIC）移植民有限会社が設立される
		8月	日本とポリビアが移住協定を締結
		11月	日本で全国農業拓殖協会組合連合会が創設される
1957	昭和32年	5月	ポリビアのサンファン移住地に向け計画移民第一陣が日本を出発
1959	昭和34年	2月	アルゼンチン向けの計画移住第一陣が日本を出発
		7月	日本とパラグアイが移住協定を締結
1960	昭和35年	3月	日本で中央農業拓殖基金協会が創設される
		8月	パラグアイのピラボ移住地への日本人の入植がはじまる
		11月	日本とブラジルが移住協定を締結
1961	昭和36年	8月	ドミニカ共和国への日本人移住者が集団帰国 パラグアイのイグアス移住地への入植がはじまる
		12月	日本とアルゼンチンが移住協定を締結
1963	昭和38年	7月	日本海外協会連合会と日本海外移住振興株式会社が統合し海外移住事業団を設立
1965	昭和40年	5月	外務省に中南米移住局を設置
		9月	ブラジルのサンパウロで第一回南米日系人大会が開催される
1968	昭和43年	7月	合衆国で1966年に制定された「移民国籍法」が発効され、1924年以降実施されていた「出身国別割当制」が廃止される
1971	昭和46年	5月	神戸港における最後の移民船「ぶらじる丸」が神戸を出航し、神戸移住センターが閉鎖
1972	昭和47年	5月	沖縄が日本へ復帰
1973	昭和48年	2月	移住者輸送最終船「につぼん丸」が横浜を出航し、以降移住者輸送に航空機が利用される
1974	昭和49年	8月	海外移住と海外技術協力の2事業団が合併し国際協力事業団が発足
1980	昭和55年		本年、第一回汎アメリカン二世大会をメキシコのメキシコ・シティで開催
1981	昭和56年	7月	合衆国連邦議会が戦時民間人転住と収容に関する公聴会を各地で開催
1988	昭和63年	8月	合衆国連邦議会が「戦時日系人抑留補償法」を制定し大統領が署名
		9月	カナダ政府が戦時中の日系人抑留の不当性を認める
1990	平成2年	6月	日本政府が出入国管理及び難民認定法を改正し日系人の日本における就労を緩和
1991	平成3年	8月	東京に日系人雇用サービスセンターが開設される
1992	平成4年	10月	日本政府労働省がブラジル・サンパウロに日伯雇用サービスセンターを開設
1997	平成9年		日本人メキシコ移住100周年
1999	平成11年	6月	ペルーおよびポリビア日系社会が移住100周年を祝う
2006	平成18年	6月	7日 ドミニカ共和国日本人移住者国家損害賠償訴訟東京地裁判決
		7月	21日 小泉首相「ドミニカ共和国移住問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」
		7月	29日 ドミニカ共和国移住50周年記念式典
2008	平成20年		日本人ブラジル移住100周年
2018	平成30年		ハワイ日本人移住150周年

